

令和7年第1回大玉村議会定例会会議録

第7日 令和7年3月10日（月曜日）

1. 応招（出席）議員は次のとおりである。

1番 館下 憲一	2番 渡邊 初治	3番 菅原 貴子
4番 渡邊 啓子	5番 斎藤 信一	6番 松本 昇
7番 本多 保夫	8番 佐原 佐百合	9番 鈴木 康広
10番 須藤 軍蔵	11番 武田 悦子	12番 押山 義則

2. 不応招（欠席）議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた職員。

村 長	押山 利一	副 村 長	武田 正男
教 育 長	渡辺 敏弘	総務部長 兼総務課長	押山 正弘
住民福祉部長	作田 純一	産業建設部長	菅野 昭裕
政策推進課長	鈴木 真一	税務課長	菊地 健
住民生活課長	後藤 隆	健康福祉課長	安田 春好
産業課長	藤田 良男	建設課長	杉原 仁
環境保全課長	伊藤 寿夫	会計管理者 兼出納室長	菊地 美和
教育総務課長	橋本 哲夫	生涯学習課長	渡辺 雅彦
農業委員会 事務局 長	神野藤 浩和		

4. 本会議案件は次のとおりである。

総括質疑（令和7年度予算議案に対する質疑）

議案第33号 令和7年度大玉村一般会計予算について  
議案第34号 令和7年度大玉村国民健康保険特別会計予算について  
議案第35号 令和7年度大玉村玉井財産区特別会計予算について  
議案第36号 令和7年度大玉村土地取得特別会計予算について  
議案第37号 令和7年度大玉村介護保険特別会計予算について  
議案第38号 令和7年度大玉村後期高齢者医療特別会計予算について  
議案第39号 令和7年度大玉村水道事業会計予算について  
議案第40号 令和7年度大玉村農業集落排水事業会計予算について

令和7年度予算議案（議案第33号から議案第40号まで）の委員会付託

5. 本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 矢崎由美、書記 齋藤智、三瓶隆弘、牧野敏雄

## 会 議 の 経 過

○議長（押山義則） 皆さん、おはようございます。ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名全員であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

なお、併任書記、三瓶隆弘君から、業務の都合により午前中欠席する旨の届出がありましたので、ご報告申し上げます。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） 日程第1、総括質疑を行います。

議案第33号から議案第40号までを一括議題といたします。

なお、この総括質疑は議事整理の都合上、議案ごとに行います。

また、質疑につきましては、さきに議会運営委員会委員長から報告がありましたように、質疑は原則として自ら所属する常任委員会の予算項目以外の質疑内容とし、予算書のページを明らかにし、議題に供された内容とするとの申合せにより、ご協力くださるようお願い申し上げます。

初めに、議案第33号「令和7年度大玉村一般会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。4番。

○4番（渡邊啓子） 67ページ、2、1、11、①国内外交流事業に要する経費、12委託料、友好都市締結10周年記念事業委託料1,300万円の内訳と財源の内訳をお尋ねいたします。

また、その左ページ、66ページの財源内訳の国際交流事業参加者負担金102万円。令和4年度から毎年のように102万円が計上されていますが、これは台湾交流事業に関するものなのかどうかお伺いします。

次に、99ページ、3、2、5、（仮称）子育て支援センターに要する経費、これも12委託料が3件ほど載っております。それぞれの内容を具体的にお伺いいたします。

以上です。

○議長（押山義則） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木真一） 4番議員さんにお答えいたします。

まず67ページ、2、1、11の①、国内外交流事業に要する経費の12委託料、友好都市締結10周年記念事業、委託料1,300万円の内訳でございますが、こちらは10月に予定しております野内与吉顕彰プレート、こちらの除幕式に際しまして、村のほうから公式訪問団ということで10名ほど訪問団、渡航のほうを予定しております。

それらに係る経費ということで、10人掛ける1人130万円、合計で1,300万円という計上でございます。この1人当たり130万円の経費につきましては、渡航費、運賃、航空機のチケットですとか宿泊費用、あとは食事代といったようなものがもろもろ含まれております。

あとは66ページの歳入のほう、国際交流事業の参加者負担金102万円の内訳でございますが、こちらにつきましては、台湾のほうに中学生を派遣する事業でして、こちらの1人当たりの参加者負担金ということで3万円頂戴しております。これの34人分ということで、102万円ということでございます。

あとはすみません、先ほどの67ページの委託料の1,300万円の財源ですが、こちら福島県地域創生総合支援事業という、いわゆるサポート事業と言われているもので、これが4分の3ほど補助率となっておりますので、1,300万円の4分の3ということで、975万円ということでございます。

あとは99ページ、3、2、5（仮称）子育て支援センターに要する経費、こちらの委託料の内訳でございます。

こちらにつきましては、まず、一番最初の子育て支援センターの建築工事実施設計等業務委託料5,850万円ですが、こちらにつきましては建築の実設計業務委託、こちらが4,000万円と建築実施設計の監督員補助業務委託ということで610万円、あとは建築工事積算業務委託、こちらが340万円、それと建築実施設計の意図伝達業務委託、こちらが900万円、あとは子育て支援センターの敷地造成設計業務委託料、こちらは記載のとおり3,600万円ということでございます。

あとは木材調達業務委託料でございますが、こちらは、まず財産区のほうから杉の材料のほうの購入と伐採、搬出等含めまして、業務委託ということで680万円、続いて国有林のヒノキ材の伐採と搬出で60万円、あとは製材業務ということで、今ほど申し上げました財産区とあとは国有林のほうから購入した杉とヒノキの材料、こちらの製材ということで3,000万円ということで、合計3,740万円ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（押山義則） 4番。

○4番（渡邊啓子） まず最初の質問の国内外交流事業の1,300万円の財源の内訳、これ県から4分の3で9,975万円ということですので、残りの325万円は基金取崩しということでよろしいのでしょうか。

また、この公式訪問団の日数、何日間なのか、後、個人負担金はあるのかどうかをお伺いします。

○議長（押山義則） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木真一） 4番議員さんにお答えいたします。

67ページ、国内外交流事業の委託料1,300万円、財源のほうは、先ほど申し上げたとおり県のサポート事業で4分の3、残りの4分の1につきましては、一般財源のほうを予定してございます。

あと個人負担金ですが、現在のところ想定はしてございません。

日にちにつきましては、今年10月26日がちょうど協定締結10周年に当たるものですから、その前後10日間程度ということで予定してございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。5番。

○5番（斎藤信一） 67ページ、2、1、18、③合併70周年記念式典に要する経費、どんな式典のほうをされるのか、そして67ページの18番、イベント開催時事業補助金400万円とあるんですけれども、どういったことを考えているのか、具体的な内容を教えてください。

あと、さっきご質問あった67ページの11国内外交流費のマチュピチュのほうにそのプレートのほうの除幕式に行かれるということで、行かれる方はどういう方なのか教えてください。

そして、99ページ、3、2、5、（仮称）子育て支援センターに要する経費とありますが、一般質問でもあったと思うんですが、前回ワークショップなどを開催して、広く住民の意見が出たと思うんですが、そういったものをここに落とし込むのに、さっき、監督業務610万円なんてありましたけれども、その辺のもうちょっと具体的なお話を聞かせてください。

次、167ページの10、2、1、学校管理費、169ページの工事請負費、大山小学校駐車場整備工事費3,000万円あるんですが、以前から私言っている、これプールの脇の駐車場だと思うんですけれども、そのプールの目隠し対策とかどういうふうになっているんだか、具体的なお話を聞かせてください。

一般質問で私言っていますが、ぱりっとしたものじゃなくていいんじゃないかというお話したと思うんですけれども、本宮市糠沢小あたりは、フェンスにプラスチックの段ボールみたいなものを針金でプールの時期だけつけております。

近隣の自治体もそうやって工夫してやられるところあるんですけれども、本村はやるやるとかしっかりしたものじゃないと駄目なんだって言ってやらないというところで、今年どういうふうに考えているのかお聞かせください。

それと、183ページ、10、5、1、社会教育総務費ということで、18負担金補助及び交付金、一番下ですか。

合併70周年記念民俗芸能大会補助金とあるんですが、さっきも冒頭出た70周年の催し事やるということなんですけれども、これは実際どういうふうに、今までとどういうふうに違うのか、ただ表題の前に70周年と付け加えられるだけなんだか、それとも、私も呼ばれて行きますけれども、やっぱり村内の方々、いろいろ日頃からいろんな稽古とかかされて、それ発表される機会で大切なことなんだなんて思っているんですけれども、そういったもの、別の日開催するとかとなると、やっぱりその集客とかも、まだちょっと変わってくるのかなと思うんですけれども、その辺も踏まえて内容のほう、お聞かせください。

以上です。

○議長（押山義則） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 5番議員さんにお答えをいたします。

ご質問の65ページ、合併70周年記念式典に要する経費の中で、式典関係とイベント関係のご質問でございます。

初めに、式典関係につきましては、ご承知のとおり60周年記念式典につきましても開催をしております。その式典に係る部分につきましては、前回の60周年以降の自治功労等の方々に対します表彰関係を進めさせていただくというのが式典部門でございます。

また、イベント関係につきましては、これは67ページの上段のほうにございます18負担金補助及び交付金のイベント開催事業補助金400万円でございますけれども、内容としましては、式典を6月に今現在予定しておりますが、それ以降に別日程で開催されます、例えば夏祭りでありましたり文化のつどい、こういったものについて、今、議員おっしゃるとおり冠をかぶせると、前に70周年記念という形でイベントを開催される団体に、実行委員会ですね、に対します補助金を交付させていただいて、その記念イベントとして実施をしていただくための補助金を今回計上させていただいたところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（押山義則） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木真一） 5番議員さんにお答えいたします。

67ページ、国内外交流事業に要する経費の委託料の部分でどういった方が行かれる予定なのかということでございますが、現在のところ、まず村長、あと議長さんと、あとは職員が2名程度随行ということで想定しておりますが、それ以外につきましては、これから検討、協議を重ねて決定していきたいというふうに思っております。

続きまして99ページ、3、2、5、（仮称）子育て支援センターに要する経費の委託料のほうの詳しい内容ということでございますが、こちらの建築工事の実施設計等業務委託料5、850万円、こちらの内訳のほう申し上げたいと思いますが、先ほど申し上げましたとおり、まず建築実施設計の業務委託料は4、000万円、そのほかに建築実施設計監督員補助業務委託ということで610万円ですが、こちら担当課、担当係のほうで専門的な職員がいないということで、こういった実施設計の業務委託を補助していただきながら、内容が正しいかどうか、これ国の会計検査の対象にもなりますので、そういったところを監督員として補助していただくというような業務委託料で610万円をまず計上してございます。

あとは建築工事積算業務委託料340万円でございますが、こちらの実施設計業務委託のほうがこのところ民間の測量会社等に委託することになるかと思いますが、積算した工事費が公共単価ではないものですから、こちら公共単価に置き換えるような業務が発生するというので、そちらの業務委託料ということで340万円ほど計上してございます。

あとは建築の実施設計の意図伝達業務委託900万円ほど想定してございますが、

こちらにつきましては、今回、基本設計、あとは実施設計と業者さんが違くなる想定でございますので、基本設計、基本構想の内容が正確に実施設計の業者さんのほうに伝わるようにということで、意図伝達業務ということをご想定してございます。こちらで900万円ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（押山義則） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 5番議員さんにお答えいたします。

169ページ、大山小学校駐車場整備工事に関連する大山小学校プールの目隠しについてのご質問についてお答えいたします。

こちらにつきましては、今あるフェンスに簡易的な方法でネット等張って目隠しできないかというものも検討してまいりましたが、建設業者、それから設計業者、専門的な知見もいただきまして、そちらのほうにつきましては、やはり風をどうしても抱いてしまうと、今土台のほうが老朽化によって、やはり安全性に問題があるということで、そちらのほうは難しいという結論に至りました。

昨年、設計のほうも実施させていただきましたが、必要最小限の設計ではございましたが、それ相応の費用がかかるというもので、あとプールそのものにつきましても36年経過しているということで、今後更新の必要性も出てくる。さらに、広く考えれば、村民プールとの兼ね合い、こういったものも含めながら検討する必要があるということで、こちらにつきましては、引き続き検討をしている段階でございます。

以上です。

○議長（押山義則） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 5番議員さんにお答えいたします。

183ページ、合併70周年記念の民俗芸能大会に関するご質問でございますけれども、内容につきましては、田植踊りと、あと昔の映像なんかのコラボなんていうことも話が出ておまして、そういった点で何かちょっと形を変えての芸能大会にできればなというふうに検討はしておりますけれども、内容につきましては、今後また協議しながら、関係部署とも協議しながら検討してまいりたいと思っております。

開催時期につきましては、これまでどおりと同時期に開催する予定でございますが、令和7年度につきましては、2月1日を今のところ予定しております。

以上でございます。

○議長（押山義則） 5番。

○5番（斎藤信一） ありがとうございます。

最初の65ページ、合併70周年記念式典に要する経費なんですけれども、各、さっき言った夏祭りだったりなんだつたり、冠事業ということで、その補助というかサポートしていくとおっしゃったんですけれども、それはこういった形で周知されていくんだか、それをお聞かせください。

そして、プールの目隠し云々の件だったんですけれども、それ自体は今年度は、7年度は予定されないという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（押山義則） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 5番議員さんにお答えをいたします。

合併70周年記念のイベント関係でございますけれども、基本的に主催者は総務部門ではなく、先ほど申しあげました、夏祭りでありましたり文化の集いということで、それぞれの所管課が担当することになります。

先ほどの補足をしますと、イベントを開催する際に、別枠で著名人の方々をお招きをして、講演会であったりイベント関係をそこに加えていただくというのが基本になりますけれども、その周知方法につきましては、従前同様のそれぞれの行事の周知の中に、その1こまを入れていただいた上で、70周年記念という冠をかぶせて実施をしていただくという形で、周知は従来どおりの周知方法でやっていただくというのが基本かと思っております。

以上でございます。

○議長（押山義則） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 5番議員さんにお答えいたします。

プールの目隠し工事に関しましては、現時点で7年度中の工事については予定しておりません。

以上です。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。8番。

○8番（佐原佐百合） 73ページ、2、3、1、②コンビニ交付事務に要する経費、こちらの12の委託料、13の使用料及び賃借料、あと18の負担金、こちらなんですけど、前回一般質問で年間600万円かかると言っていたと思うんですが、開始の時期であったり、あとはこの委託料のコンビニ事業者業務委託料、少額ではあるんですが、9万4,000円の内訳、それから利用料、システムソフトウェア利用料72万6,000円、それから負担金、コンビニ交付営業負担金346万円、こちらも含めましてちょっと詳細に説明をいただくとありがたいです。

それから、89ページ、3、1、3、③居宅老人等の対策に要する経費、18負担金補助及び交付金の高齢者エアコン購入費補助金、こちら詳細を教えてください。

それから、109ページ、款項目では4、1、2の②の妊産婦健康管理に要する経費になるんですけども、こちらの18の負担金補助及び交付金、こちらの産後健康診査地域外受診交付金、こちらとその下の低所得の妊婦に対する、これはあったのかな、ごめんなさい。低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援交付金、こちらの詳細をお願いします。

あわせてその下、③予防接種に要する経費、12の委託料、この中の予防接種委託料の中に带状疱疹が多分新しいのかと思うのですが、こちらの詳細をお願いいたします。

それから、その下の負担金補助及び交付金、予防接種再接種費用助成金とあるんですが、内容と、これはどんなこの予防接種全部に係るものなのか、それとも特定のどれかなのか、こちらも詳細ですね、お願いいたします。

それから、119ページ、6、1、3、①の農業振興に要する共通経費の12委託料、米のブランド化PR事業委託料、こちら昨年よりかなり、986万2,000円と予算が高くなっているのですが、7年度取組事業のどういうことを委託するのか教えてください。

それから123ページです。6、1、3、⑥地域おこし協力隊に要する経費、その12委託料、毎回この地域おこし協力隊広告求人等業務委託料と上がっているのですが、来年度も募集するのか、それからどういった協力隊を募集するのか、毎回地域おこし協力隊、特にこれをやってくださいと村のほうから指示をしているのか。

担い手不足とか農業人口が減少、農業人口等の課題なんかを見ると、何かちょっとこう、そういうことに頑張ってくれる地域おこし協力隊とかが採用できないのか、今いる協力隊がどうこうというわけではないんですけども、ちょっとこの本当に課題を解決するために協力してくれるような協力隊という募集は考えていないのか、お伺いします。

それから137ページ、前回、一般質問のときに出たのがこれかなと思うんですが、7、1、2の商工業の振興に要する経費の18の負担金補助及び交付金の下から、この2つですね、創業者空き店舗等活用支援事業補助金、それからその下の創業者奨励金、こちらの内訳をお願いいたします。

以上です。

○議長（押山義則） 住民生活課長。

○住民生活課長（後藤 隆） 8番議員さんの質問にお答えいたします。

73ページ、科目2、3、1の②コンビニ交付事務に要する経費のご質問でございました。

まず年間600万円ほどかかるというお話は一般質問で答弁していたと思うんですが、今回なぜその300万円くらいになったかというのは、スケジュール的に令和7年度に始めますと、手続等が時間がかかりまして、テストとかもございますので、年度の後半、導入する予定になるということでございますので、全体的に半分の経費で今年度は計上させていただいておりますので、令和8年度以降は600万円を超える予算になるかと思っております。

それから、内訳につきましてですが、まず、システム系のハードウェア保守並びにコンビニ交付のシステム導入業務委託料、それからシステムソフトウェアの利用料72万6,000円、これらにつきましては、現在契約しているベンダーさんのシステムを利用するというので、そちらに係る経費でございます。

そのほかのコンビニ事業者の業務委託料9万4,000円とコンビニ交付運営負担金、それからLGWANの設定料等については、コンビニ交付を国で運営しているJ-LISというところに負担金をお支払いすることになっておりまして、そちらのほうのそれぞれ予算を計上しております。

こちらにつきましても、それぞれ、今年度については、7年度については半分の予算ということになってございます。

以上です。

○議長（押山義則） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（安田春好） 8番議員さんにお答えをいたします。

89ページに計上されております民生費の老人福祉費、③の居宅老人等の対策に要する経費の中の18負担金補助及び交付金の一番下の欄に計上されております高齢者エアコン購入費補助金、こちらの内容というご質問でございます。

こちらにつきましては、対象者は65歳以上の独り暮らし高齢者または65歳以上の高齢者のみの世帯が対象となります。また、エアコンがその世帯で1台も設置されていないといった等々が要件となっております。こちら購入費の2分の1以内、上限5万円を補助するといった内容でございます。

それから、109ページに計上されております衛生費の予防費の②妊産婦健康管理に要する経費の18負担金補助及び交付金、こちらに掲載されております、まず一番上の産後健康診査地域外受診交付金でございますけれども、こちらにつきましては、いわゆる里帰り出産などで県外で産後健診などを受けた場合にお支払いするものでございまして、償還払いでお支払いするものでございます。

続いて、同じ負担金交付金のその下、低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援交付金、こちらにつきましては、非課税世帯を対象といたしまして、妊娠判定に要した費用につきまして助成するものでございます。こちら母子手帳交付の際にご案内を差し上げているものでございます。こちら償還払いでお支払いをするという形になります。

それから最後に、その下③予防接種に要する経費にございます、12委託料に記載されております带状疱疹関係の予防接種の内容でございますが、こちらにつきましては、定期接種に関しましては、対象者が65歳、それから70から100歳までの5歳刻みの方、さらには、令和7年に限ってですが、100歳以上の方につきましては全員が対象となるものでございます。

助成の内容につきましては、不活化ワクチン、こちらにつきましては、自己負担を7,000円ご負担いただき、残りの部分は村のほうで負担をさせていただきます。また、生ワクチンにつきましても、自己負担を3,000円ご負担していただきまして、残りの部分につきましては村が負担をさせていただきます。

さらに任意接種といたしまして、こちらは対象者を50歳から64歳までの方としておりますが、こちらにつきましては、不活化ワクチンにつきましては、村から1万円の助成をさせていただくと。さらに生ワクチンにつきましては、村から5,000円の助成をさせていただくといった内容でございます。こちら4月から実施してまいりたいと考えてございます。

最後に、同じ③の18の負担金補助交付金の一番上に掲載してございます予防接種再接種費用助成金でございます。

こちらにつきましては、疾病などによりまして、定期接種で得た免疫が低下または消失したために再接種が必要と医師が認めた場合に、その接種費用について助成する

もので、予防接種全般に係るものとなってございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 8番議員さんに、私のほうからは、123ページ、地域おこし協力隊の広告求人と業務委託料の考え方についてお答えをさせていただきます。それ以外の項目につきましては、担当課長から答弁をさせていただきます。

地域おこし協力隊、令和7年度においても、将来、大玉村で就農を目指す方の求人は継続してまいりたいということで考えてございます。

また、その村の意図あるいは指示ということではありますが、現在の地域おこし協力隊もそれぞれに会計年度任用職員としてそれぞれの所属に配置をされておりまして、どこに配置するかというのが、村の最大の指示というふうに考えてございます。

もちろん日々の業務の中でそれぞれに指示をする場合もございますし、また、協力隊の特性として、村内の方々とそれぞれに交流、あるいは人脈を広げることによって、課題等も見つけるというふうなこともございますので、村といたしましては、業務の指示と併せまして、そういった人脈を広げる、それから幅を広げる、そういった支援についても力を入れてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 続きまして、8番議員さんにお答えいたします。

119ページ、米のブランド化PR事業の内容でございますが、こちらは主にブランド米の収穫をする年でございますので、ブランド米の発表会及び試食会というものを首都圏を中心として行う、その予定でございます。会場の借り上げ代であったり、報道機関、メディア等の招聘、また会場の運営や企画、そういった費用がメインでございます。

また、それと併せまして広告ということで、こちらまだ事業者が決まってから、事業者につきましては、プロポーザルによるもので事業提案を受けて、業者を選定していく予定でございます。また、広告のほう等もテレビを使うか雑誌等を使うかにつきまして、プロポーザルで事業者が決まってから、そちら詳細のほうは決めていきたいと思っております。そのほか、米パッケージ、米袋のパッケージデザイン等も含まれてございます。

続きまして、137ページ、7、1、2の創業者空き店舗等活用支援事業でございますが、こちらは、村で新しく事業を起こそうという方につきまして、やはり空き店舗、事業をする場所も必要ですが、空き店舗が活用いただいたとしても、やはり空き店舗の改修につきまして多大な費用がかかるということで、そちらがネックとなっていることございますので、今回空き店舗を改修する際にかかる費用の2分の1、最大250万円上限でこちらを支援するというような、そういった補助金を創設しました。

また、創業者奨励金でございますが、こちら村内で起業をしようと思われた方に対

する奨励金でございまして、こちらを上限10万円として設定したものでございます。  
以上でございます。

○議長（押山義則） 8番。

○8番（佐原佐百合） ありがとうございます。

73ページの先ほどのコンビニの交付事務に要する経費なんですけれども、年度の後半ということで、単純に半分だから300万円だと思うんですが、これ、そうすると9月開始で見込んでいるのか、これが10月とか11月になった場合、これは減るといえるのか、支出が減るのか、あと、どのぐらいの費用対効果ですよ、多くの方に多分利用してもらわないと大変だと思ってしまうんですけれども、どのぐらいの件数を見込んでいるのか、またPRの方法、あとはコンビニでトラブルはないと思ってしまうんですけれども、私もやったときあるけれども、トラブルはないんですが、万が一トラブルあったときの対応というのは、どこが対応するのかを伺います。

それから、109ページの先ほどの産後健診についてなんですけれども、補助率とか、これは下の低所得者に対する受診は初回なんですけれども、上の場合は、産後健診って何回ぐらい行くかちょっと分からないんですけれども、回数に制限があるのかを伺います。

それから、地域おこし協力隊、こちらは答弁はいいんですが、交流人脈を見つけるということなんです、ぜひ3年って意外と短くて、あつという間に多分やりたいことできないで終わってしまって、そのまま多分地域に残ってくればというところもあるんでしょけれども、しっかり取り組んでいただきたいと思えます。

それから、137ページの創業者に対する支援なんですけれども、こちらは、1件分と表現していいのか、1人分と表現していいのか分からないんですが、どの1件分、1人分なのかを伺います。

以上です。

○議長（押山義則） 住民生活課長。

○住民生活課長（後藤 隆） 8番議員さんの再質問にお答えいたします。

73ページのコンビニ交付に要する経費でございます。

私のちょっと説明がよくなかったもので大変申し訳ありませんでしたが、半分ということで、実際、導入スケジュールの標準というのがございまして、まず申込みしてからシステム設計、ネットワーク設計などを1か月程度要して、さらに開発導入のところの部分で、J-LISというところを、先ほど名前言ったと思うんですが、そちらとやり取りが必要になります。

もちろんテストも試験もございまして、そういったところをうまくできるようになるまで約半年ぐらいかかるということでございまして、10月以降に早ければ導入するというのも、もしトラブル等何かございましたら、その分、後に回ってしまつて、その分の予算については残るといえることになろうかと存じます。

サービス開始につきましては、それらの障害をクリアした後ということなので、事前にいつからやれますよということで、公表はちょっと難しいかと思っておりますので、

ある程度見通しができたときに、このくらいで、例えば11月とか10月とか、具体的に分かれば皆さんほうに周知したいと思っております。

コンビニを利用するというところで、どれくらい件数を見ているかということの質問でございますが、当初、年間多くて2,000件ぐらいかなと、他町村聞いていますと、住民票を日中に取りに来るより夜間に取りたいという方が夜、取りに行くことを想定していますので、多くてもその程度というふうに考えてございます。その費用対効果でございますが、そちらは金額ではなくて、やはり住民の皆さんの利便性ということなので、費用については、ある程度採算は合わないかと思っております。

実際、例えば住民票でありますと、1件300円ということになりますが、そのうち117円がコンビニのほう、まず、利用していただいたコンビニさんのほうから117円差し引いて残りの183円をJ-LISさんのほうに納めるという流れになっていますので、コンビニさんは1件当たり117円が、交付した時点で収入にはなるという形にはなります。

トラブルとかの対応なんですけど、こちら大玉村だけじゃなくて、全国の自治体でやっておりますので、トラブル対応についてはコンビニさん、事業を実施する事業者とJ-LISさんのほうで打合せをしていると思いますので、そちらの対応については、ある程度できるのかと思っております。

ただ、個人的にというか、いろいろお話聞いていて、例えば大玉で今、導入していないので、導入していない自治体、何でできないんですかというような苦情があるのかというのはよく聞いてございます。

以上です。

○議長（押山義則） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（安田春好） 8番議員さんにお答えをいたします。

109ページに掲載されております産後健康審査地域外受診交付金の関係の健診の回数といったご質問でございますが、ただいま詳しい回数は把握してございませんが、産後2週間健診、産後1か月健診などがございますことを承知してございます。

詳細につきましては、後ほどご説明させていただきます。

以上です。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 8番議員さんにお答えいたします。

137ページ、創業支援に係るこちらの費用でございますが、創業者空き店舗等活用支援事業250万円、創業者奨励金10万円、それぞれ1件分ということで計上いたしました。

また、複数ありました場合は、適宜補正をしまして対応する予定でございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。1番。

○1番（館下憲一） 121ページ、農林水産業費になります。

6、1、3①農業振興に要する共通経費、①、121ページの上段の新規需要米推

進事業補助金175万円あります、これの事業の内容を教えてくださいと思います。

次に、133ページ、同じく農林水産業の林業費になります。

これは、6、2、1①林業に要する経費の133ページのほうになりますけれども、14の工事請負費、遠藤ヶ滝遊歩道整備工事費が1,324万4,000円上がってございます。

最終的に滝まで到達できるのか、大分破損部分が多いので、途中までしかいかないのか、もし分かれば、最終の滝まで行けるのには、何年ぐらいかかるのかなということをお聞きしたいと思います。

それから、143ページ、土木費になります。

8、2の道路橋梁費の目、道路維持費の①道路水路維持の関係です。14の工事請負費、道路等維持補修工事費7,000万円計上されていますが、多分質問のほうでも出たと思うんですけれども、凍上災というか、路面が割れている路線が結構あります。凍上災に該当するかどうか、ちょっとどうなのかなと思うんですけれども、それらの対応として、この維持補修工事の中に計上されて、計画的に整備されていくのか伺います。

それから、153ページの消防費、款9消防費、項1消防費、目2の非常消防費でございます。

消防団の活動に要する経費の153ページの上段に消防団運営交付金180万円計上されてございます。昨今いろいろ物価の値上がりがございますので、この消防団の180万円の交付金で年間、大変な思いしている消防団の方々が運営うまくいくのかどうか、その辺の見解をお聞かせ願いたいと思います。

それから、同じページの3消防施設費の消防施設の整備に要する経費の部分で、消防屯所の改築工事7,000万円計上されています。これについては、敷地とかあと駐車場なんかも含まれた工事費なのか、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 1番議員さんにお答えいたします。

121ページ、新規需要米推進事業でございますが、こちら主に主食用米以外の飼料用米の推進に要する経費でございます。面積としましては、6年度の実績と同様、35町歩分を見込んでございます。単価としましては、1反歩当たり5,000円のこちら補助金となっております。

続きまして、133ページ、林業の中で14番、工事請負費、遠藤ヶ滝遊歩道工事費でございますが、こちらにつきまして、7年度につきましては、現在遠藤ヶ滝の橋でございますが、4橋あるうちの3橋が流されておりまして、一番手前の橋だけは残っているんですが、ほかの2番、3番、4番の橋が流れている状態でございます。遠藤ヶ滝まで行くまでには、2番と3番の橋、こちらが直さないと行けないというところでございます。

7年度につきましては、2番目の橋を予定してございます。また、3番目の橋につきましては、来年度以降を予定しておりますが、橋だけではなくて、遠藤ヶ滝まで到達する間に大きな岩があつたりしており、上る階段であつたり、はしごのようなものも流されておりますので、そちらの費用につきましても、鋼材関係の費用が非常に上がっているということで、単年度ではとてもできない金額でございますので、複数年度かける予定でございます。

遠藤ヶ滝まで到達する予定でございますが、今のところ、9年度には3番目の橋とあとそちらに通じるような階段等の補修を考えてございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 建設課長。

○建設課長（杉原 仁） 1番議員さんにお答えいたします。

143ページ、導水路維持に要する経費の工事請負費7,000万円の計上に関する質問でございます。

この7,000万円でございますが、1番議員さんお話にあった凍上災につきましては、4月以降、国から本地区が該当するのかどうかも含めて通知が入ってきますので、その通知を見まして該当する箇所があれば、手を挙げていくという形になります。そうすると災害復旧費のほうに上がっていきますので、この7,000万円とは別な形での計上になろうかと思っております。

この7,000万円につきましては、劣化が著しい箇所、舗装維持修繕計画でレッドのリストになっているところ、また道路パトロールで損傷が激しいところ、また行政区長からの要望等を考慮しまして、今年も例年ベースの予算を確保しながら、地域の補修要望等に応じていきたいといったものでございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） 1番議員さんにお答えいたします。

153ページ、消防団運営交付金180万円ということで、これで不足しないかということでございます。

令和6年度と同じ額で予算要求し計上したところでございます。これにつきましては、団の中で、今、1番議員おっしゃるように、物価高騰ではございますが、団の中で創意工夫しながら、この範囲内で活動しているというところで進めているところでございます。

また、今後の世の中の経済状況につきましては、また、以後考えていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 住民生活課長。

○住民生活課長（後藤 隆） 1番議員さんの質問にお答えいたします。

153ページ、9、1、3の③工事の関係、屯所の移転工事の関係についての予算のご質問ございました。

まずは、今回の消防屯所につきましては、4分団1方部と今現在、五ノ神地内にあります屯所の移転ということで、現在ある屯所の敷地、かなり狭い、駐車場もないということでしたので、今回は場所を移転するということで考えてございます。そちら敷地につきましては、もちろん駐車場と屯所の敷地、両方の含んでおります。

まず、駐車場を含むと造成工事で2,000万円計上してございます。さらに当屯所の工事につきましては、建築工事プラス最終的な仕上げの区画線舗装、駐車場敷地の舗装と区画線の予算、さらに外構工事ということで、フェンスの予算等もこちらに含んで計上してございます。

以上です。

○議長（押山義則） 1番。

○1番（館下憲一） それぞれありがとうございました。

1点ちょっとお尋ねするの漏れました。

137ページ、商工費、1項商工費、目、商工振興費の中で、12の委託料ですが、ここに工業団地候補地選定業務委託ということでございましたが、これらの概要というか、内容が分かれば教えていただきたいと思います。

それから、先ほど言った消防団の運営交付金180万円、当然、物価も値上がりしているんで、この辺は少し村のほうでも消防団、大変なので、ちょっとでも応援しているという姿勢を見せていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 1番議員さんにお答えいたします。

137ページ、商工振興費、12番の委託料の中で、工業団地等候補地選定業務委託料440万円の件でございます。

こちらにつきましては、都市計画のマスタープランに位置づけられた工業集積地拠点、これの企業誘致を進めるために、対象候補地の選定、評価、また土地利用構想等の実施等の調査をするための委託費用でございまして、地域未来投資促進法に基づく重点促進指定を視野に新工業団地の可能性を調査する費用として、こちら計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） 1番議員さんに再度お答えいたします。

今後とも消防団のほう対応につきましては、十分に検討して進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。

それでは、ここで休憩のため暫時休議いたします。再開は午前11時20分といたします。

（午前11時03分）

◇ ◇ ◇  
○議長（押山義則） 再開いたします。  
(午前 11 時 20 分)

◇ ◇ ◇  
○議長（押山義則） 引き続き、議案第 33 号「令和 7 年度大玉村一般会計予算について」  
の質疑を許します。

質疑ございませんか。4 番。

○4 番（渡邊啓子） 67 ページ、2、1、11、②台湾交流事業に要する経費に関して  
ですが、希望者が増えた場合は補正で対応するのでしょうか。

また、参加者負担金 3 万円、中には行きたくても家庭の事情などで参加できない子  
もいるかと思うのですが、将来的に全員を連れていく修学旅行として検討する考えは  
ございますか。

○議長（押山義則） 村長。

○村長（押山利一） 4 番議員さんにお答えいたします。

修学旅行の件については、前に学校のほうに修学旅行で行ったらどうだと、積立て  
をしているのがあるので、その超した分については村で持つということで提案したこ  
とがありましたが、学校のほうからは、従来どおりやりたいということで、海外はや  
はりちょっと事件等があると怖いと、こういうことがあって、残念ながら駄目だった  
という経過がありますので、アプローチはしていきたいと思っておりますが、教育長が  
おりますので、北海道に飛行機で行っても台湾に飛行機で行っても危険度は同じです  
ので、今はね。そういう時代ではないだろうというふうに感じていますので。

あと、希望者は、今回もそうですが、全員補正をして一緒に行っていただくと、そ  
れから 3 万円については、ただというのはやはりどうかなということで 3 万円頂いて  
います。大体 20 万円近くかかりますから、あと非課税世帯については無償で 3 万円  
は免除しておりますので、その辺は大丈夫です。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。5 番。

○5 番（斎藤信一） すみません、抜けておりました。

195 ページ、10、6、1①社会体育振興に要する共通経費の 18、健康マラソ  
ン大会実行委員会補助金なんですけれども、以前、時期とかそういうのもまた再考す  
るというお話あったんですが、いつ頃にどういうふうで開催されるんだかというのを  
まず具体的なものを 1 つほしいのと、あと、教育委員会で実行委員会を行っている  
なっていると思うんですけれども、ほかの団体もそういうところに協力というか、便  
乗というか、できるんだか、できないんだか、なぜかという、去年、商工会の青年  
部のほうとか村づくり株式会社のほうとかで、そういったところで飲食物の提供だっ  
たり、そういうので入れないかなんていうことでお話した経緯もあります。

そして、時期が例えば暑い時期とかだと、例えばそういう団体のほうで、飲食も兼  
ねたテントの設置とか、そういったこともできるのかなんて考えております。その辺  
の考えがどういうふうになっているんだかが 1 点と、コロナのほう明けまして、村内

スポーツ少年団だったりそういう活動がすごく活発になってきております。ただ、スポーツ少年団自体、すごくいい、私の子どもたちにも言っているんですけども、いいと思うんですけども、その指導者だったり、関係者だったりが一堂に会して意見交換をできるような会議みたいなのも年に1回ぐらいあったっていいんじゃないのかなと思うんですけども。それに対してのお考え、教えてください。

以上です。

○議長（押山義則） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 5番議員さんにお答えいたします。

195ページ、健康マラソン実行委員会の関係ですけれども、来年度につきまして、当初、学校の行事等の関係で6月の中旬に開催ということで、実行委員会にお諮りしましたが、やはり昨年度、6月の開催では暑いというところで、熱中症のような症状の生徒、児童も出たということで、6月の開催は、さすがにやはり今年度は中止にしようということで、お話は決定したところでございます。

来年度、令和7年度につきましては、両小学校ともに学校行事での参加というものは取りやめになっておりますので、その辺も考慮しながら、今後時期と、あと開催も併せて検討していきたいというふうに考えてございます。

あと、ほかの団体の協力ということでございますけれども、交通整理員等に関しましては、各スポーツ登録団体に協力要請、お願いしております。商工会青年部さんから、今年度につきましては、飲食物の提供ということでお話があったんですけども、場所、保健センターで開催するに当たりまして、テントを張る場所等がかなり限られてしまいますので、見ていただくと分かるんですけども、かなり狭いような感じになっておりますので、そのスペースがなかなか取れないというものもございました。

あと、そのほかにも前、豚汁等も提供も行っていたんですけども、コロナの関係で取りやめになっていたというところもございましたので、今後につきましては、また青年部さん、そういう話がありましたら、協議しながら、また検討していく必要があるのかなというふうには思っておりますけれども、今のところちょっと難しいのかなというところはございます。

あと、スポーツ少年団の指導者の意見交換の場ということで、前は年に1度、そういった場所を設けて意見交換をしてございました。こちらもコロナになってから集まってということは見送っておりましたので、今後そちらも要望があれば、再度また意見交換の場なんていうのも検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。3番。

○3番（菅原貴子） 151ページ、8、5、1、⑤がけ地近隣と危険住宅移転に要する経費と⑥空き家除却に要する経費、これは、それぞれもう具体的な場所が分かっているの予算でしょうか、教えていただけたらうれしいです。

○議長（押山義則） 建設課長。

○建設課長（杉原 仁） 3番議員さんにお答えいたします。

151 ページ、がけ地近接等危険住宅に要する経費、その下段でございます、空き家除却に要する経費、具体的な箇所があつての予算計上かという質問でございますが、特に申請主義で具体的な箇所があつての予算計上ではございません。がけ地近接等は、例年、年度当初に村内向けにチラシ等で周知し、また広報等で周知し、募集を募る形になります。

空き家除却に要する経費につきましては、これ新設事業でございますので、年度早々に制度を組立てまして村内に周知を図っていききたいというものでございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。11番。

○11番（武田悦子） まず12ページの村税村民税の部分で個人村民税、今年4.1%の伸びということになっておりますが、予測されてはいますが、この要因を伺いたいと思います。

42ページの村債の中の臨時財政対策債、廃目整理というふうになってはいますが、具体的にどういうことなのか。これなくなる、廃目だからなくなるということなんでしょうが、これ今後どういうふうになっていくのか伺いたいと思います。

次に、53ページ、総務費の中の総務管理費の③情報発信に要する経費、ソーシャルネットワーキングサービスを活用した情報発信というふうになっております。

昨年は、ここに地域おこし協力隊に情報発信をしてもらうという一文が入っていたんですが、予算的には同じぐらいですが、これは今年はどういうふうに考えていらっしゃるのか伺います。

67ページ、国内外交流費、国内外交流に要する経費と台湾交流に要する経費、それぞれ計上されております。

今年マチュピチュにこちらから伺う、台湾交流は何うのもあるし、おいでいただくのもある。これ、その場に現実、行った人だけではなくて、村民を巻き込んだ交流というのをどのように考えていらっしゃるのか。

今後、特にマチュピチュについては、村民を巻き込んでどういう交流ができるのかというのは今後、重要になってくるのかなというふうに思いますが、どのようなお考えがあるのか伺いたいと思います。

75ページにそれぞれ参議院選挙、大玉村長選挙の経費計上されております。それぞれに選挙の日程というのが新聞等々で報道されておりますが、何ていうんですか、どうせなら一緒にできないのかというのが多くの人の考えるところだというふうに思うんですが、なかなかそこは難しいという、決まりの関係上難しいのかなというふうにも聞いております。その辺を改めて伺いたいと思います。

次に、99ページの3、2、5、児童福祉施設費、（仮称）子育て支援センターに要する経費の中の木材調達業務委託料、財産区と国有林、あとは製材料費3,000万円というのが計上されてはいますが、これの具体的なこの製材料費の中には何にどこまで含まれているのか、置いておく保管料とかというの也被るのかなというふうにも思うんですが、ここをもう少し具体的に伺いたいと思います。

次に、161ページの教育費の中の⑥スクールソーシャルワーカー活用事業に要する経費、⑦特別支援教育支援員配置に要する経費、⑧小中学校非常勤講師配置に要する経費、それぞれ出ております。⑦と⑧については、この配置人数も合わせて伺いたいところですが、一般質問でもいろいろお聞きいたしました。この不登校の子どもたち、いじめの実態等々の中で、特にこのスクールソーシャルワーカーの経費って昨年と同じなんですよ。この大変な子どもたちの状況の中で、同じだけのものできちんとした対応ができているのか、現実的にどうなのかというあたりも伺いたいと思います。特別支援教育というのも同じで、やっぱりいろいろ課題を抱える子どもたち多いので、そういう中で、その先生方だけで対応できているのかというところです。

163ページの⑩適応指導教室設置に要する経費、ここも同じ中身ではありますが、昨年よりこの指導員の委託料というのが上がっているんですね。これは具体的に新たな取組が行われるのかどうかという部分を伺いたいと思います。

167ページに玉井小学校の照明LEDの設計業務、併せて173ページですか、大玉中のLED、実際には175ページになりますが、大玉中のLEDの工事設計業務委託料が上がっております。これ工事設計業務委託料でこれだけの金額がかかって、去年も大山小学校の工事設計業務委託料が上がっていましたが、では、実際に工事をするにはどのぐらいのお金がかかるのか、そして、その実際の工事はいつになるのか伺いたいと思います。

173ページに④大山小学校の伝承芸能備品というのがございますが、これは具体的にどのようなものなのか。

191ページ、教育費の中の文化財保護費、委託料に天然記念物指定解除準備業務委託料、昨年と同額で上がっております。天然記念物の指定解除の今後のスケジュールどういうふうに進んでいくのか、実際、指定解除にまだなっていないということでもよろしいですよ。そこら辺のスケジュールについても併せて伺いたいと思います。

以上です。

○議長（押山義則） 税務課長。

○税務課長（菊地 健） 11番議員さんにお答えをさせていただきます。

12ページ、村税、個人村民税の現年課税分で昨年に比し4.1%増えているのはどういった要因かというご質問でございますが、これにつきましては、昨年、一昨年あたりから、やはり賃金アップという、国のほうでの方針を受け、各企業等が賃金アップを図っているのかなというふうに考えております。

令和6年度の予算につきましても、定額減税やられたわけですが、現実的に今回3月補正で4,000万円ほどを増額させていただいています。これについては、大きな要因は、やはり賃金単価のアップ、もう一件は、転入者の方たち、土地とか住宅、それぞれほとんどの方がローンを組んで転入されてくる方がほとんどでございます。ローンを組めるといことは、それなりに所得基盤がしっかりしているという裏づけなのかなというふうに考えてございます。

いずれも今年度、来年度、令和7年度につきましても、税収が望めるということで

アップ分で計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 11番議員さんにお答えをいたします。

初めに、歳入にあります11ページの臨時財政対策債でございます。この臨時財政対策債につきましては、大分前から廃止をして地方交付税に一本化していくというふうな話は出ていたわけですが、昨年度までそれぞれ継続して、この起債を認めてきたという経過がございます。

今、現在、国におきましては、令和7年度以降は、この対策債の発行を行わないという方針に切り替わりましたので、これにつきましては、廃目整理という形で起債の発行を今後しないという意思表示で廃目をしたわけでございます。

ただ、今後につきましては、国はどういった財政の支援を行うかというのはまだ見えてまいりませんので、復活の可能性はあるかもしれませんが、今現在は廃目ということでございます。ご了承賜ればと思います。

また、75ページご覧をいただきまして、参議院選挙と村長選挙の関係といたしますか、執行関係でございます。

これにつきましては、村としましては、同時選挙という形であれば、当然経費は圧縮できますので、村長選挙の経費を少なくできるという利点はございますけれども、あくまでも参議院議員選挙がいつなのか、これ7月の第1週または第2週というような報道もまだありまして、確定はしておりません。

一方、大玉村長選挙につきましては、8月23日が任期満了でございます。ここから前30日というふうな選挙上の規定がございますので、これが7月25日が最大限前に持ってこれる日にちということでご理解を賜ればと思います。

今後、参議院選挙がどういうふうな動きをするかということは、十分注視をさせていただきたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（押山義則） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木真一） 11番議員さんにお答えいたします。

53ページ、2、1、2、③情報発信に要する経費の関連のご質問でございますが、議員さんおっしゃるとおり、昨年度まではこちらで地域おこし協力隊の募集に係る経費ということで計上させていただいておりましたが、来年度につきましては、地域おこし協力隊ではなく、いわゆる会計年度任用職員、臨時職員の募集ということでの経費の計上をさせていただいております。

続きまして、67ページ、こちらの国内外交流事業に要する経費、あとは台湾交流事業の経費の中で、もっと住民の方々と広く交流をというお話でございましたが、例えば昨年度マチュピチュ村との友好都市協定締結10周年記念の事業関係でございますが、このときにはペルー大使館から大使等お越しいただきましたが、この中には、例えばパネルディスカッションを行いまして、いろいろな方、住民の方、ご参加いた

だとか、あとはペルー大使館の公邸料理人、こちらの料理教室というのを行いまし  
て、こちらの参加者募集も住民の方々にしております。

台湾のほうにつきましては、今あくまで学校交流ということですので、なかなかち  
よっと一般の住民の方向けに広めて交流というのは、今までできておりませんでした  
が、次年度以降どういった交流ができるのか検討しながら、広く多くの方々と交流し  
ていただけるような機会を検討してまいりたいというふうに考えております。

あと99ページ、子育て支援センターに要する経費の中の木材調達業務委託料の  
3,000万円の製材の関係でございますが、こちらのご案内のとおり、オール木材  
ということでの建築を想定しております。かなりの木材の量になりますので、こうい  
ったものをまず今回ある程度の大きさに製材するということ、あとは当然乾燥です  
とかということで、あとはそれらを置いておく場所も当然必要ですので、保管料とい  
うところも含まれての3,000万円ということでございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 11番議員さんにお答えいたします。

まずは、161ページ、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員、それ  
から小中学校非常勤講師配置に要する経費についてのご質問でございます。

まずスクールソーシャルワーカーでございますが、こちらにつきましては、令和  
7年度につきましても、県の委託事業という形で同様に進めてまいりたいと考えてお  
ります。県の委託のほうは年間630時間と決まっております、そちらにプラスし  
て、村独自で全体で960時間ほど活動費に充てています。対応、きちんとできている  
かというご質問ですが、スクールソーシャルワーカー、直接児童生徒に関わるとい  
うのも1つですし、大きな役割として、つなぎ役と言う役割がございます。もちろん  
お1人に対応するものではなくて、学校、教育委員会、それから関係機関、児相と、  
こういった機関と一緒に子供たちに対応しているところでございます。

特別支援教育支援員、まず配置人数でございますが、ここの予算で計上してありま  
すのは8名分となっております。2名につきましては、それぞれ幼稚園に1名ずつ配  
置しています関係で、支援員的な役割も含め、あとは預かり保育というものの役割も  
含め、そういった形で保育補助ということで、幼稚園で活動いただいているもので  
すから、2名分は幼稚園のほうに計上しております。

非常勤講師につきましては、非常勤講師、小学校に1名、中学校に1名を予定して  
おります。

それから、非常勤講師以外にスクールサポートスタッフを村独自で各学校に1名ず  
つ配置する予定です。スクールサポートスタッフにつきましては、県からも各学校に  
1名ずつ配置いただいておりますが、村独自でこちらは配置したいと考えて予算を計  
上しております。

こちらにつきましても、まず特別支援教育支援員につきましては、毎年12月に関  
係者で会議を開きまして、各幼小中にどの程度の配置が必要かという検討会議を開催

しまして、適切な人員配置を行っているところでございます。

続きまして、163ページ、一番下にあります適応指導教室設置に要する経費ということで、委託料、昨年度からアップをさせていただきました。新たなことというお話でございますが、やる内容については同様でございます。

ただ、ここに通う児童生徒が増えているということで、今、月水金の3日間、開設しておりますが、1日程度増やしつつ、なおかつ学校での開設というような、今、中学校で取組を行っておりますが、そういった部分で日数等を追加しながら、この分に関わる時間を増やしてまいりたいということで予算を増額させていただきました。

続きまして、167ページ、それから175ページ、玉井小学校と大玉中学校のLED化に伴う設計の予算を計上させていただきました。

まず、設計はそこに計上させていただいたとおりでありますが、どのぐらいかかるかというご質問です。あくまでも概算の概算ですが、小学校は校舎、体育館を含めると約四、五千万円程度を見込んでおります。

また中学校につきましては、校舎、体育館、武道館、それから夜間照明等ございますので、1億数千万円～2億円程度の工事費になるのかなというふうに考えております。

実施時期につきましては、大山小学校につきましては、令和7年度に実施したいと考えております。また、玉井小学校、大玉中学校につきましては、起債事業の関係もございまして、早ければ令和7年度から実施したいと考えておりますが、そちらの関係等々見ながら、実質時期につきましては、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、173ページになりますが、大山小学校の総合的な学習の時間に関する経費の中で、伝承芸能備品という予算の計上です。105万4,000円ほど計上させていただきました。

今現在も小学生、神原田十二神楽、伝統芸能という形で実施しております。こちらにつきましては、保存会のほうから毎回太鼓をお借りして実施しておったんですが、なかなかその太鼓の移動に苦慮するというお話があったものですから、太鼓のほうを購入させていただきたいということで、今回、予算を計上させていただいたところです。

以上になります。

○議長（押山義則） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 11番議員さんにお答えいたします。

191ページの天然記念物馬場ザクラの指定解除に伴うスケジュールの関係でございますけれども、スケジュールに関しましては、解除に伴う申請の受付、年に2回行っているということでございます。

今年度につきましては、今予定しておりますのは7月から8月にかけて、まず国のほうのヒアリングを受講したいと思っております。その後、11月に諮問して、国から12月以降に答申が返ってきて、告示をしてから解除ということになりますので、今のところ解除はされていないという現状でございます。その告示が終わってから指

定解除ということになっていきます。

ただし、そのヒアリングの際に、土地所有者の同意を取らなくてはならなくなっておりました、土地所有者、あそこ共同地になっておりました、所有者の方46名ほどいらっしゃいます。相続されていない方もいらっしゃいますので、その辺どういふふうな対応ができるのかというところで、県のほうで国のほうと調整しながら今、話を進めてもらっているところでございますので、それに関しまして、もしかすると予定よりも遅れることもあり得るのかなというふうには考えてございますけれども、今のところの予定ですと、まず、7、8月のヒアリングから始めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 11番。

○11番（武田悦子） 国内外交流事業67ページのマチュピチュについて、特にやはり子どもたちとの交流というのが今後ますます重要になってくるのかな。台湾は中学生を中心に交流を進めていく。そのほか村内の皆さん、ホームステイとかそういう関係で、村内の皆さんにもっともっと知っていただく必要もちろんありますけれども、マチュピチュについては、やっぱり子どもたちとどう交流を進めていくか。

前回、国内外交流協会の理事会のときに、ある方から小学生を中心とした交流がいんじゃないか、中学生は台湾があるからというお話もありましたけれども、いろんな形で、例えばこちらのことをマチュピチュに知らせるとか、マチュピチュでやっていることをこちらの小学生に知ってもらうとか、この遠いからこそできるやり方というのがあるんじゃないかというお話をいただいたので、その辺もすごくこの検討課題かなって、今後。やはり子どもたちが世界に視野を広げるという意味ではマチュピチュはすごく有効なのかなというふうに思っています。

なかなか子どもたち連れて行くというのも、この人数が限られることですし、そういう意味では、日常的とまではいかななくても、どこかで、どこかの節目節目にマチュピチュの子どもたちの例えば絵であるとか音楽であるとか、そういうものをお互いに交流し合うのはどうなんだろうというお話をいただいたので、それはすごくいいことだなというふうに思いました。

その辺をぜひ考えていただきたいというふうに思います。

○議長（押山義則） 教育長。

○教育長（渡辺敏弘） 11番議員さんにお答えをいたします。

議員おっしゃられたように、子どもたちの交流、すごく大事なことですし、今後に向けて大変有効なところだなというふうに思っております。

小学生の交流に関しましては、既に交流大使になっていただいた片山慈英土さん、毎年サンタプロジェクトということで、マチュピチュのほうに赴かれる際に、こちらの子どもたちが作った手紙あるいは折り紙等を以前運んでいただいて、今年向こうの子どもたちが書いた絵などを持ち帰っていただいて、先日も両小学校で講演をしながら、それを渡していただいたというようなことをスタートしております。

今後もできる範囲の中で、そういった交流、継続的に、あるいは発展的に進められればというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（押山義則） 途中でありますが、ここで昼食のため暫時休議いたします。再開は午後1時30分といたします。

（午前11時54分）

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） 再開いたします。

（午後1時30分）

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） 税務課長、菊地健君から、業務の都合により欠席する旨の届出がありましたので、ご報告申し上げます。

引き続き、議案第33号「令和7年度大玉村一般会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。9番。

○9番（鈴木康広） 1点だけお伺いします。

61ページ、2、1、6の⑤定住促進対策に要する経費の18、全部で1,500万円の交付金を予定しています。来て「おおたまむら」住宅取得等が約1,000万円、そのほか多世帯で400万円、あと定住促進で100万円とか、これ多分今までの実績等を踏まえて予算上げていると思うんですが、それから計算した大体のもし件数が分かれば、あと、今も村内への移住というのはかなり好調だと思うんですが、これ予算が終わってしまった場合に継続して補正等を使ってこの制度をやっていくのかについても伺いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（押山義則） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木真一） 9番議員さんにお答えいたします。

61ページ、中段の⑤定住促進対策に要する経費の負担金補助及び交付金に関するご質問でございますが、まず内訳、それぞれ申し上げます。

まず、来て「おおたまむら」住宅取得支援事業補助金1,000万円ですが、こちらから県外からの移住者を想定しまして、これが80万円掛ける5世帯で、まず400万円、その次に子育て世帯対象ということで、こちらが40万円掛ける15世帯、合わせて1,000万円ということでございます。

あとは、多世代同居・近居住宅取得支援事業補助金、こちらにつきましても40万円掛ける10世帯で400万円。一番最下段の定住促進住宅取得支援事業補助金、こちらが10万円掛ける10世帯想定で100万円ということでございます。

あと予算の関係につきましては、一番最初に申しあげました県外移住、こちら県の

補助金が一部入っておりまして、県のその予算のほうがなくなれば、その分減額になるということで、村としては、現在のところはいつをもって終了するのかという予定はございませんので、当面続けていくことになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。10番。

○10番（須藤軍蔵） 幾つかお尋ねしますが、まず1点目、87ページの障害福祉関係の軽度・中等度難聴児童に対する補聴器の購入費等助成金の5万円ですけれども、これ充当する県の助成としても、半分あるわけですけれども、これからについては、つまり半分は村でということになると思うんですけれども、こういったものに対する助成ということなのか、その方法も含めてお伺いをします。

それから89ページ、老人福祉費の18です。負担金補助及び交付金で25万円ですか、これ高齢者の補聴器購入助成事業、今年ですか、今現在、創設いただいたところではありますが、それらの実績並びに、あるいはそこからのそれお世話になって使った人の感想など、その成果についてあれば、お尋ねをしておきたいと思えます。

それから93ページ、児童福祉の総務費関係で、①の12ですか、委託料、子ども広場の環境整備事業の委託料ということで77万円、これらについては、どこをどのような形で整備をなされるのか、お尋ねしたいと思えます。

取りあえず福祉関係。

○議長（押山義則） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（安田春好） 10番議員さんにお答えをいたします。

87ページ、民生費の障害福祉費の事項③障害者総合支援法に要する経費に掲載されてございます節18負担金補助及び交付金に記載されております、上から3番目ですか、軽度・中等度難聴児補聴器購入費の助成の内容というご質問でございます。

こちらにつきましては、助成の対象を申請する時点で18歳未満であること、また両耳の聴力レベルが原則30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付の対象とならないこと。それから、補聴器の装用により言語取得等、一定の効果が期待できると医師が判断したものであること、こういった方が助成の対象となります。

助成の内容といたしましては、片耳当たりの補聴器、ポケット型、耳かけ型様々ございますけれども、こちらにつきましては15万円になります。こちらの15万円以内が補助の対象となるものでございます。この一部が県からの補助を受けての交付という形になります。

それから89ページに記載でございます、こちらは、事項③居宅老人等の対策に要する経費に記載されてございます、節18負担金補助及び交付金、こちらにあります上から3番目、高齢者補聴器購入費助成金についての実績でございますが、こちら令和6年につきましては2件の方に交付をさせていただいております。

使用しての感想ということでございますが、特に私たちのほうには不具合があったというような声は聞こえておりませんので、良好に使用していただいているものと思っております。

それから、93ページの児童福祉総務費になります。事項①児童の健全育成に要する経費に計上されております、12委託料の一番下に記載してございます子ども広場環境整備委託料でございますけれども、こちらにつきましては、昨年も計上させていただきましたが、保育所の隣にあります広場を子ども広場と呼んでございますが、芝生の管理委託に要する経費を計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 10番。

○10番（須藤軍蔵） それぞれありがとうございます。

今、最初の質問の87ページの件は、片側について15万円以内のいうことでありまして、その中のこの予算額としては、取りあえず5万円上がっているんですけども、どの程度の補助率なり、それから何件分かというようなことについて、どれくらいの積算をしているのかなと思ったものですからお尋ねしたので、その辺についてももう一度お願いします。

それから、121ページの款6の農林水産業費で農業振興に要する経費の中で18ですか。食の安全・安心確保対策推進事業というもので、これらについてはどんなものがあるのか安心・安全のためにということでの項目立てがされているかということでもあります。

同時に、その下のほうの電動機械等の導入支援、予算のこれ200万円ですか、根強いこの村民の期待があるんだなというふうに思いますが、どんなものを今、機械、そういうものが特に求められているか、その傾向などをつかんでいけば、お尋ねをいたします。

それから、127ページ、129ページにかけての農林水産業費の畜産関係、堆肥センターに関係するものですが、今年度中、翌年度でもマニアスプレッダーの購入、あるいは施設の修繕等々、さらには指定管理費のお金一定程度これかかっているわけですが、畜産業がご覧のとおり衰退する中で、原材料費の購入、購入といいますが、搬入ですか、等々も含めると、なかなかこれからの堆肥センターの運営についても、何か要領する気があるのかなと私なりに思うんですけども、これらについての近い将来の堆肥センターのありようについてというようなことについては、どのように感じられているかについても、この際お尋ねしておきたいと思います。

それから133ページ6、2、1、農林水産業の林業の振興で13ですか、福島森林クラウドシステム、言葉そのものが分からない、クラウドシステム、システムが大体イメージ的に、クラウドシステムはどのようなものかについてもお尋ねをしておきたいと思います。

それから、139ページの7、1、3、商工費の観光ですか、観光の振興に要する経費18の負担金で、これ前も同じようなことを聞いて恐縮なんですけど、郡山のコンベンションビューローとかというのに5万円ですか。

これは、それから福島の田園なんちゃらかんちゃらの22万円、これはそれぞれ混ざっているから書かんですけども、何となく一般的には福島よりは、はるかに郡山

のほうが隣接し、何かと関わりがあるのかなと思うので、福島はどっちかといえば交ぜてもらって、西端というか南端にね、大したご利益がないと思うんですけれども、これちょっとまけてくれないのかいというような話はできないかどうかね。この金額からすると、ちょっと高いと、郡山はむしろもうちょっと使ったって、その逆にね。何らかの形で、影響力あるのかななんて思ったり、これ、そのことについてはどうなのか。決まりだといえればそれまでなんですけれども。

それから、その下の2つぐらい下ですか、日帰り温泉の利用促進、これ違うな。

145ページの橋梁、土木費の橋梁関係維持、これも前にお聞きしたと思うんですけれども、これは令和7年には幾つかがやるのか、それとも総点検をするのか、前、福間橋というのもこういうので点検をして、それで補強なり修理をしたという記憶もあるんですけれども、今年については何橋やるのか、あるいは全部やってその中から選んでいくのかということについてもお尋ねをしておきます。

それから、149ページの住居関係、8、5、1、土木費の住宅費で6の空き家の除去費というの今度、上がると思うんですけれども、これらについての概略等々についてお尋ねをしたいと思います。

取りあえず。

○議長（押山義則） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（安田春好） 10番議員さんにお答えをいたします。

87ページに掲載されております軽度・中等度難聴児補聴器購入の助成制度、こちら基準額が15万円に対して、予算計上が5万円であるといったそういった中身のご質問だと思いますが、これにつきましては、1件5万円程度の補聴器を見込んだということで、不足が生じた場合には補正などで対応させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 10番議員さんに私のほうからは、127ページ、堆肥センターの運営に要する経費についてお答えをさせていただきます。

そのほかの部分については担当課長より答弁申し上げます。

10番議員おっしゃるように、堆肥センター、施設の老朽化、それから原材料の不足というふうな課題を抱えておるわけでありまして、今後、大玉村の持続可能な農業を考えた場合、この堆肥を活用した循環型農業の維持は極めて重要であるというふうに考えてございます。

したがって、村といたしましては、この堆肥原料の確保、それから有効活用に向けまして、畜産由来の原料に加えまして、新たな有機資源、具体的には食品残渣、あるいは脱水汚泥等の活用を図れないかというふうな件と、さらには近隣自治体あるいは団体、そういったところとの広域的な連携、こういったことも踏まえて、将来的な施設の維持あるいは整備、そういったものについても検討を進めてまいりたいというふう考えているところでございます。

以上であります。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 10番議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、121ページ、上段のほうの食の安全・安心確保対策推進事業でございますが、こちらの中身につきましては、主に農協出荷分、あと、あだたらの里直売所出荷分の野菜等に関する残留農薬のこちら分析調査にかかる補助金でございます。

続きまして、電動機械等導入補助事業でございますが、こちらにつきましても現行、令和6年度と同様な内容、同様な対象機種等と補助の内容、2分の1補助の上限5万円という中身で現在のところ考えてございます。需要に応じて、こちらのほかの機種については今後選定をしていきたいと考えてございます。

今年に関しましては、やはり刈払機とチェーンソーの需要が多くてございまして、刈払機のほうが6割から7割ほどの需要はございます。

続きまして、133ページ、林業の部分でございます。

林業、13番、使用料及び賃借料のふくしま森林クラウドシステムの使用料、森林クラウドシステムの中身でございますが、こちらは、山の森林の情報を今まで管理している森林簿というものがあつたんですけども、森林の地番だったり面積、あとは生えている樹種、または所有者の情報等を一元管理しているものがあるんですが、こちら今まで紙だったんですが、今、福島県のほうで、こちら令和2年度からシステムを導入しまして一元管理をしてございます。

必要なときにそちらにアクセスをして、その情報を得たり、あとは伐採届とかそういった出たときに関して、その情報が逐次森林の状況のほうに反映される、そういったシステムでございます。これによりまして、業務の効率化が図られておりまして、また、造林補助金等の申請等にも使えますので、森林組合等でもこちらの情報が共有できているというものでございます。

続きまして、139ページ、商工観光のほうで、郡山コンベンションビューロー負担金とふくしま田園中枢都市圏の負担金でございますが、こちらに関しましても、協議会の中で決まった取決めのお金でございまして、ふくしま田園中枢都市圏に関しましても、確かに全ての事業に関しまして、村のほうも参画しているところではございますが、確かに村、大玉村としましては、キャパシティーが少ない部分でございますので、今後もし選択制で参加できるものが決められて、なおかつそういった負担金についての交渉もできるかどうか協議をしたいと思つてはございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 建設課長。

○建設課長（杉原 仁） 10番議員さんにお答えいたします。

145ページ、橋梁の維持管理に要する経費、道路橋定期点検業務委託の内容でございます。

平成25年に道路法の改正がありまして、橋梁の点検基準の法定化がなされてございます。令和26年度から30年度までが1巡目の定期点検、平成31年から令和

5年までが2巡目の定期点検で、令和6年度から令和10年度まで3巡目の定期点検ということで、現在はこの時期でございます。村道の道路橋、村に74橋あるんですが、その令和7年度は23橋の定期点検を実施するといったものでございます。

続きまして、151ページ、空き家除却に要する経費、空き家除却支援事業補助金の概要でございます。

年度早々にこの要綱を検討の上、策定したいと思っておりますが、現在のところの大まかな概要では、解体費の2分の1、最大50万円を上限として補助金を支出する、支援するといった要綱の内容にしたいと考えてございます。その補助の対象でございますが、周辺の生活環境に影響を及ぼすと認められる空き家ですとか、老朽度合いの高い空き家を対象としたいといったものでございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 10番。

○10番（須藤軍蔵） 139ページの商工関係で1つ聞き漏れありました。

観光費で日帰り温泉の利用促進とありますね。これは補正予算と関係するんだと思うんですけども、補正では86万円も令和6年度で補正取って、令和7年は、当初予算で100万円ですね。これというのは、ぱっと分からないんですけども、縮小するんだか広げるんだか、令和6年が高かった方のか多かったのか。ここら辺の取組と、何回か前にも聞いたと思うんですけども、利用促進をするためにやるんだということですが、改めてこの対象になる場所なり内容なりPRの方法なり等々について、お尋ねしておきたいと思えます。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 10番議員さんにお答えいたします。

139ページの日帰り温泉施設利用促進事業、こちらにつきまして、来年度につきましては、年度当初から100万円を見込むものでございます。

事業縮小に関しましては、今現在のところ7年度は実施するというところでやっております。また、事業の対象となるこちら、温泉の施設でございますが、村内の温泉施設4か所でございます。

周知の方法でございますが、こちら区長配布、全戸回覧、または村のホームページ等を予定してございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（押山義則） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思えます。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号「令和7年度大玉村一般会計予算について」の質疑を終了します。

議案第34号「令和7年度大玉村国民健康保険特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。

○議長（押山義則） 10番。

○10番（須藤軍蔵） 国保特会については、これ保険税が前年比で1,800万円ですか、これ率にして14%増えるということではありますが、国保加入の方はだんだん減少しているんだというふうなお話は聞いたんですけども、今、この令和7年ではどの程度の何人なり、あるいは何戸の見込みを見込んでおられるか。

それから、この国保のお金がそれだけ収入が増に見ているのは、どういったことからかなということですので、その概略について。

○議長（押山義則） 住民生活課長。

○住民生活課長（後藤 隆） 10番議員さんのご質問にお答えいたします。国保税のほうはちょっと担当と違うので何とも言えないんですが、先ほどの税務課長の答弁を引用すれば、所得の増というのが影響しているのかなと考えてございますが、私のほうの国保の加入者のほうについてお答えしたいと思います。

まず、国保の加入者の推移については、先ほどお話いただいたように、年々減少傾向でございまして、令和5年度末の被保険者数が1,526人、985世帯だったのに対しまして、令和7年の2月末現在、最新で1,415人、945世帯ということで、大分減少してございます。

以上です。

○議長（押山義則） ほかにございせんか。8番。

○8番（佐原佐百合） 251ページ、5、2、1、保健事業に要する経費、こちら高齢化、複雑多様化する社会環境において心身ともに健康で明るい生活を送るため、各種保健事業を行い住民の健康保持、維持を図るということで、講師謝礼が1万3,000円、何か、多分、私の記憶では、国保に加入されている方にゲートボールのご案内なのかなと思うんですが、もっと広く加入者ができるような、そんな事業というのは検討されているのでしょうか。

○議長（押山義則） 住民生活課長。

○住民生活課長（後藤 隆） 8番議員さんのご質問にお答えいたします。

251ページの科目5、2、1の保健事業に関する経費ということで、議員ご指摘のとおり、この講師謝金ということで、現在ゲートボール協会さんのほうにお願いしてゲートボールのほうを行っております。

国保のゲートボール大会、年々参加者がちょっと減少傾向で、4チームぎりぎりでもリーグ戦を行っているところでございます。ご指摘のように、グラウンドゴルフ等別な事業もできないかということでございましたが、運営の側として、屋内運動場を使っていて、雨でも天気に関係なく開催できるということと、今現在やっている方々が楽しみにしているということもありまして、ゲートボールを継続してございます。

ただ、ご要望のようにいろいろな種目についても、今後検討してまいりたいと考え

てございます。

以上です。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（押山義則） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号「令和7年度大玉村国民健康保険特別会計予算について」の質疑を終了します。

議案第35号「令和7年度大玉村玉井財産区特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（押山義則） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号「令和7年度大玉村玉井財産区特別会計予算について」の質疑を終了します。

議案第36号「令和7年度大玉村土地取得特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（押山義則） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、議案第36号「令和7年度大玉村土地取得特別会計予算について」の質疑を終了します。

議案第37号「令和7年度大玉村介護保険特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。10番。

○10番（須藤軍蔵） この会計についても単純な話で恐縮なんですけど、これも保険料がいわゆる天引きになる部分ですね、よくても悪くても先に保険料とっちゃう、保険特別徴収にこの1,500万円ぐらい、7.6%増えているんですね。この介護保険については3年に1度、この見直しということであるから、今年はそういう年になっていないにもかかわらず多いということは、先ほど言ったようなことと、大変いいことなんだと思うんだけど、同じ傾向でそうなったのかどうかということについてお

尋ねておきたいと思います。

○議長（押山義則） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（安田春好） 10番議員さんにお答えいたします。

先ほど国保税のほうで所得が増えているといった部分もございますが、もう一つの要因が考えられますのは、令和7年の特別徴収保険料が今年の令和6年から保険料が見直されました。これに加えまして、保険料の段階設定、こちらが9段階から13段階に細分化され、所得の高い段階が4段階増えたことで保険料の上限が引き上げられました。

前年度6年の当初予算編成時には、これらの見直しや段階、こういったところが反映されていない状態でした。令和7年の予算からこういった部分について反映させていただきましたので、予算額が増加したものと考えられております。

以上でございます。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。8番。

○8番（佐原佐百合） 327ページ、4、2、1、そちらの包括的支援事業に要する経費の13使用料及び賃借料の認知症上映会メディア使用料、こちらの内容を教えてください。

○議長（押山義則） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（安田春好） 8番議員さんにお答えをいたします。

327ページの中段、包括的支援事業に要する経費に計上されております13使用料及び賃借料、こちらの認知症上映会メディア使用料6万6,000円の内容でございますが、こちらの改善センター、今のところ予定ですが、改善センターを会場に認知症に関する映画の上映会を行いまして、認知症に対する正しい知識と啓発、普及を図ってまいりたいということで、映画DVDのレンタル料を計上しているものでございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（押山義則） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、議案第37号「令和7年度大玉村介護保険特別会計予算について」の質疑を終了します。

議案第38号「令和7年度大玉村後期高齢者医療特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（押山義則） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(押山義則) 異議なしと認めます。

よって、議案第38号「令和7年度大玉村後期高齢者医療特別会計予算について」の質疑を終了します。

議案第39号「令和7年度大玉村水道事業会計予算について」の質疑を行います。質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(押山義則) 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(押山義則) 異議なしと認めます。

よって、議案第39号「令和7年度大玉村水道事業会計予算について」の質疑を終了します。

議案第40号「令和7年度大玉村農業集落排水事業会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(押山義則) 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(押山義則) 異議なしと認めます。

よって、議案第40号「令和7年度大玉村農業集落排水事業会計予算について」の質疑を終了します。

以上で総括質疑は終了いたしました。

◇

◇

◇

○議長(押山義則) 日程第2、令和7年度予算議案の委員会付託を行います。

お諮りします。

令和7年度予算議案である議案第33号から議案第40号までについては、議長を含む12人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(押山義則) 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号から議案第40号までの令和7年度予算議案については、予算審査特別委員会に付託することに決定しました。

ここで、委員会条例第8条第1項の規定に基づき、予算審査特別委員会を招集いたします。直ちに委員会条例第7条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選を

お願いいたします。

なお、人選の結果については、議長に報告願います。

会場は議場をお願いします。

ここで、議事運営の都合上、暫時休議します。再開は14時25分といたします。

(午後2時10分)

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） 再開いたします。

(午後2時25分)

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） 予算審査特別委員会委員長、副委員長の互選の結果について、事務局長より報告させます。事務局長。

○事務局長（矢崎由美） 報告いたします。

予算審査特別委員会委員長、館下憲一議員、同じく副委員長、渡邊啓子議員。

以上であります。

○議長（押山義則） 予算審査特別委員会の委員長、副委員長については、事務局長が報告したとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

先ほど予算審査特別委員会に付託いたしました議案第33号から議案第40号までの令和7年度予算議案については、会議規則第46条第1項の規定により、3月14日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会審査結果の報告につきましては、3月14日までに議長に報告願います。

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） 以上で日程による議事が終了しましたので、本日の会議を閉じ、散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後2時26分)